

江ノ電沿線（鎌倉市内）に在住・在学・在勤の皆様へ ～GWに実施する社会実験のお知らせ～

江ノ電沿線（長谷駅～腰越駅）に在住・在勤・在学の皆様の日常生活に影響が生じる状況を考慮し、緊急を要する場合などに鎌倉駅構外の乗車待ち列に並ばずに駅構内へ入場できる取組みを、次の通り実験的に行います。

1 日時

平成30年5月3日（木）及び4日（金） 午前10時から午後4時まで

2 ご乗車の方法

- 鎌倉市が発行する「江ノ電沿線住民等証明書」を江ノ電鎌倉駅西口改札にてご提示ください。なお、ご乗車には別途江ノ島電鉄線の乗車券等が必要となります。
- 駅構外の乗車待ち列には並ばずに、駅構内の列の最後尾にご案内します。（「江ノ電沿線住民等証明書」をお持ちの方に限ります。「江ノ電沿線住民等証明書」をお持ちでないお連れ様はご案内できません。）
なお、駅構内が非常に混雑している場合は、安全確保のため、入場をお待ちいただくことがあります。

3 江ノ電沿線住民等証明書について

- 次の地域に在住・在勤・在学する方に発行します。

・長谷一丁目から五丁目	・坂ノ下	・極楽寺一丁目から四丁目
・稲村ガ崎一丁目から五丁目	・七里ガ浜東一丁目から五丁目	・七里ガ浜一丁目及び二丁目
・腰越一丁目から五丁目	・腰越及び津	・津西一丁目及び二丁目

- 発行期間

平成30年4月23日（月）から平成30年4月29日（日） ※発行場所にご注意ください。
午前9時から午後5時まで（4月27日（金）は午後7時まで）

- 発行場所（郵送での対応は致しかねますので、直接お越しください。）

- ① 4月23日（月）～4月27日（金）

江ノ電鎌倉駅構内及び鎌倉市役所本庁舎 2 階交通政策課

※27日（金）については、鎌倉駅及び交通政策課での受付を午後7時までとします。

※27日（金）の午後5時15分以降は、トンネル側の市役所入口（守衛室側）から庁舎に入ります。

- ② 4月28日（土）及び29日（日）

鎌倉市役所第3分庁舎講堂

- （4）発行の際に必要なもの

①在住の方：運転免許証や健康保険証など住所の記載のある証明書

②在勤の方：社員証など地域内に勤務していることを証明するもの、または通勤定期券

③在学の方：学生証、または通学定期券

※ 定期券は証明書発行時点で有効であるものとします。

4 注意事項

- 江ノ電沿線住民等証明書は、実験当日（平成30年5月3日及び4日）に限り有効です。
- 駅構外に行列ができた場合に限り実施します。
- 社会実験当日は「江ノ電沿線住民等証明書」の発行は致しませんので、必ず発行期間中に申請手続きを行って下さい。

■連絡先（実施主体）

鎌倉市 共創計画部 交通政策課 0467-61-3667